

## 教育厚生委員会 県内調査活動状況

1 調査日 令和6年6月5日（水）

2 出席委員（8名）

委員長 笠井 辰生

副委員長 望月 大輔

委員 望月 勝 渡辺 淳也 藤本 好彦

流石 恭史 久嶋 成美 飯島 修

欠席委員 なし

地元議員 【山梨県立高等支援学校桃花台学園】

中村 正仁 大久保俊雄 志村 直毅

【山梨県立聴覚障害者情報センター】

臼井 友基 寺田 義彦 菅野 幹子 佐野 弘仁

3 調査先及び調査内容

(1) 【山梨県立高等支援学校桃花台学園】特別支援学校費

### ○調査内容（主な質疑）

問) 軽度知的障害の「軽度」とはどのような定義になっているのか。

答) 療育手帳の判定では、A等級が重度のお子様になる。B-1、2が中度、軽度になり、本校に通う生徒は主にB-2になるが、これまでB-1の生徒を受け入れたこともある。

IQでは、50以上から75以下のお子様で、学力では、小学校4年生くらいのイメージになり、抽象的な思考が難しいお子様や、物を記憶していくことが苦手なお子様が多いと思っている。

問) 学校の中で、生徒に対してどのような支援（教育）を行っているか。

答) 特別支援学校の学習指導要領があり、その中には、知的障害の生徒を対象に、主にどのような教育をしていくことになるのかが記載されている。

また、学校の中ではそれぞれの教科の学習もあるが、障害に特化したような形で、生活上や学習上の困難を克服するための授業として自立活動がある。

本校の場合には、時間を設定した自立活動を行わずに、あらゆる学校生活の場で自立活動のねらいが達成できるようにしており、例えば、コミュニケーションの苦手な生徒が、

どのようなコミュニケーションを取ったらよいのかということ学習している。

学習により生活経験を深めて社会性を養っていくことが、本校の生徒にとって必要なところであると思っている。

問) 資料の中にある、卒業後の進路先及び一般就労率について、平成28年度から平成29年度にかけて、就職率は大きく変わっていないが、生徒の数が極端に増えている要因は何か。

答) 平成27年度に開校しており、生徒数が少なく、平成28年度までに卒業した生徒も少なかったからである。平成29年度は本校に入学した生徒の学年が進み、数字が大きく変わっている状況である。

平成27、28年度はかえで支援学校の分教室に通っていた生徒が、本校の開校に伴って本校の生徒になった形になる。

問) 資料最後のページの、本校のこれからの10年というところの、軽度の障害の方の一般就労を目指していくということの中で、障害者雇用に対する国の取り組みも高まり、各企業が障害者雇用に対して力を入れていく中で、さらに特別非常勤講師がマッチングをしていることで、開校当時と比較すると大分進んできたと思うが、今後、一般就労を目指すに当たり、課題や御意見、御要望があればお伺いしたい。

答) まずは、幅広く県民の方々に本校のことを知っていただき、本校の生徒のすばらしさを知っていただくことが大切であると思っている。

また、併せて企業の方々にも本校のことを知っていただくことをしていかなければならないと思っており、本校に企業の方々をお呼びして、実際に本校を見ていただく機会も設けている。

今後も引き続き、このようなことを取り組みながら、本校を知っていただき、本校の生徒のすばらしさを知っていただくようなことを続けていきたい。

それから、県のほうで取り組んでいる山梨県障害者職業能力検定について、多くの方々に知っていただけるとありがたい。

本校の生徒もしっかりと働いて結果を出してきた10年だと思うので、結果を出し続けることが必要であるとともに、多くの方々の支えが必要であるので、働いている卒業生を引き続き応援していただける形になるとありがたいと思う。

問) 資料に、ほかの特別支援学校との連携と記載されているが、具体的にどのような連携をしているのか。

答) 主に就職等の関係は進路指導主事が行っているが、定期的に進路指導主事が集まって話し合いを持つ場を設けている。その中で障害種にかかわらず、どのようなことが課題なのかを共有しながら、また、進路指導主事同士で進路先となり得る職場の紹介等も共有していると聞いている。

例えば、本校にお話があったけれども、本校では適切な生徒がいないので、他校でも良い生徒がいたらどうか、というようなことがある。

問) 農業教育により、生徒に良い影響を与えたことや、変化した部分はあるか。

答) 農業の授業は外での作業が中心になり、夏は暑い中、冬は凍える寒さの中で働いているところで、生徒にとっては厳しい環境だと思っているが、その中で自信と誇りを持って仕事に取り組むことを大切にするために、自分たちの体は農産物で作られているということを、農業の先生方が常々話している。

問) 生徒も農業教育を通じて変わる部分が大いにあるということか。

答) 作物を育てるというところで、自分が手をかけたらかけただけの成果が現れて、それを実際に収穫祭で販売する機会や、月1回程度、マーケットで販売する機会があり、お客様から、とても大きなものができたね。美味しそうだね。と言ってもらえることがとても励みになっていると聞いている。

農産物を育てていく楽しさや嬉しさをしっかりと感じてくれていると思っている。



※ 説明、質疑の後、山梨県立高等支援学校桃花台学園の視察を行った。

(2) 【山梨県立聴覚障害者情報センター】聴覚障害者援護費

### ○調査内容（主な質疑）

問) 過去に手話禁止の教育が図られていたと思うが、どのように抑制されていたのか。

答) 過去、手話は言語として認められていなかった。聾学校においては、聴覚口話法という、残存聴力を補聴器によって増幅して音を聞くことと併せて発音指導をしており、日本語を獲得するための一番有効な手段とされていた。社会生活の中では、日本語という音声言語でコミュニケーションを取れることが第一だった。その後、平成に入ってから、山梨県立

ろう学校でも、ろう学校の卒業生が学校の活動にも参加するようになる中で、コミュニケーションに有効な手段として手話が必要ということで、手話と聴覚活用を併せ持った教育が行われるようになった。

問) 県内の手話通訳士は33名で、手話通訳者認定試験合格者は134名、手話通訳者委嘱者は57名となっている。手話通訳士とそれ以外の者は段階によって活動が制限されるのか。

答) 手話通訳者の試験は、全国統一試験といい、都道府県でもこの試験を採用しており、県内の合格者は134名となっている。

手話通訳士は国のレベルである公認資格となっており、手話通訳者に合格して5～6年後に、手話通訳士にチャレンジする方が多い。

手話通訳士の資格でしか行うことができない業務として、政見放送がある。手話通訳士が政見放送を行うためには、選挙管理委員会に手話通訳士登録証を持参して認定してもらわなければならない。政見放送以外にも、街頭演説などの選挙に関わる通訳は、手話通訳士が行っている。

問) 中途失聴者・難聴者のためのコミュニケーション教室はどのような形で実施されているのか。

答) 中途失聴者・難聴者は、大人になってから聞こえなくなっているため、手話によるコミュニケーションを持っておらず、私たちがパソコンで文字を写すとか、筆談で文字を書くという状況である。情報が入ってこないという部分では、耳が聞こえない人は同じであるので、この教室では、コミュニケーション手段は中途失聴者・難聴者に合わせながら、国語教室や健康教室、社会問題となっている詐欺や消費者トラブル等を学ぶための教養講座を定期的で開催している。

問) この教室に参加してもらうための周知方法や、参加資格はどうなっているのか。

答) 周知方法は、ホームページへの掲載や、中途失聴・難聴者協会へのPR、当センター内へのチラシの設置、お友達からお友達への呼びかけなど、できるだけ目につく方法で行っている。

参加資格は特になく、興味のある方であればぜひ参加をしてほしい。

問) 私も仕事上、拡声器やマイクを使用するので、難聴になりやすいと言われたことがあるが、難聴になりやすい人や、なってしまった人に対する難聴の予防に関する啓蒙活動は行っているか。

答) 当センターは医療機関ではないので、医療的なことはできないが、耳の聞こえが落ちてきて、将来を考えていろいろなコミュニケーション方法を獲得したい方や、コミュニケー

ション方法に不安があり、新しい情報を知りたい方達の相談は受けている。

問) 聴覚障害に関する支援について、市川三郷町は力を入れており、職員の方で手話通訳者の方がいたと思ったが、先ほどの資料の手話通訳者を設置している市町村のところに名前が載っていないのはなぜか。

また、上野原市も県内で2番目に手話言語条例を制定したが、まだまだ熱量が足りず、そこに名前が載ってこない。

どのような方法を取れば、市町村に手話通訳者を設置することができるのか。

答) 上野原市も市川三郷町も熱心に取り組んでいただいているが、資料に記載した市町村は、専門の職員がいるかという項目になっており、上野原市と市川三郷町はいなかったということになる。

聴覚障害者や手話通訳者関係者としては、各市町村に聴覚障害のことが分かる手話通訳の資格を持った専門の職員を設置して欲しいというのは、20～30年前からの希望である。その政策決定をする機関に聴覚障害者のことを分かる人がいるとしないでは大変違うと、私たちも実感しているが、市町村の財政等の事情もあり、現在の状況となっている。

しかし、専門に手話通訳士が設置され、働く場所があれば、手話通訳者は若い方がたくさんなると思っている。

問) 耳が聞こえない方達への防災面での支援や、他団体との連携強化をどのように行ってきたか。

答) 当センターとしては、研修会や講演会を設けている。

あとは、聴覚障害のある方の居住地で行われる市町村の防災訓練に参加し、手話通訳者の方がそこに一緒に入るという形で行ってきていると思う。

また、当センターに関しては、BCPも関係があるかと思うが、災害時に業務が滞らないようにすることは、細かいケースを見ながら考えていかなければならないと思っている。



※ 説明、質疑の後、山梨県立聴覚障害者情報センターの視察を行った。